

放課後子ども教室・放課後児童クラブの概要及び実施状況について

事業名	放課後子ども教室 (担当：生涯学習課)	放課後児童クラブ (担当：福祉課)
主旨	小学校在籍のすべての子ども の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の多様な体験・活動を行い、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。	保護者が労働等により昼間家庭に居ない子ども を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、保育（学童保育）を行い、異年齢集団の良さや子ども同士の関わりを活かしながら子どもの心身の発達を促進する。
根拠	文部科学省所管事業 ⇒ 放課後子ども教室推進事業実施要綱	厚生労働省所管事業 ⇒ 児童福祉法第6条の3第2項
内容	通常活動内容：遊び・学習活動・体験活動 (R03年度から) [茶道教室・おりがみ教室・おはなし会など] 夏休み活動内容：学習活動(算数に特化したプリント学習) 体験活動 [科学教室・工作活動・遊びなど]	基本的な生活習慣(日常生活・学習習慣・マナー)の指導・支援、遊び、自主学習、季節の行事を通じた体験活動 など
実施状況	箇所数 ：1 (川村小学校) 実施日 ：毎週水曜日 放課後～17時 (10月～3月は16時まで) ※夏休み中も数回実施あり。(午前中2時間半程度) 利用料 ：無料(別途保険料800円/年) 登録数 ：123名(令和3年6月現在) 従事者 ：コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員	箇所数 ：1 (川村小学校) 実施日 ：平日 放課後～19時(後30分の延長あり・別料金) 土曜等 8時～19時(前後30分の延長あり・別料金) 利用料 ：8,000円/月(別途おやつ代2,000円/月) 登録数 ：102名(令和3年6月現在) 従事者 ：施設長、支援員、補助員
放課後子ども総合プラン (旧プラン2015～2018・新プラン2019～2023)		
<p>●放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施 ⇒ 川村小学校においては両事業の併用を推進しており、国が定義する一体化に適合。</p> <p>●教育委員会と福祉部局の連携による総合的な放課後対策の推進(運営委員会の設置) ⇒ 子ども・子育て会議と放課後子ども総合プラン運営委員会とで委員を兼任として、町の子ども・子育て支援事業を総合的に推進。</p>		